

# 厚生常任委員会会議録

令和5年11月2日

場 所 第1委員会室



令和5年11月2日(木曜日)

午前11時25分開会

審査・調査事項

- 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査
- その他報告事項
  - ・子ども・若者プロジェクトについて

出席委員(8人)

委員 長	重松 幸次郎
副委員 長	山口 俊樹
委員	坂口 博美
委員	山下 博三
委員	日高 博之
委員	武田 浩一
委員	下沖 篤史
委員	永山 敏郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	川北 正文
福祉保健部次長 (福祉担当)	津田 君彦
県参事兼福祉保健部次長 (保健・医療担当)	和田 陽市
こども政策局長	柏田 学
福祉保健課長	長倉 正朋
指導監査・援護課長	新村 仁志
医療政策課長	徳地 清孝
薬務対策課長	吉田 祐典
国民健康保険課長	本田 浩樹
長寿介護課長	島田 浩二

医療・介護 連携推進室長	北 菌 武彦
障がい福祉課長	佐藤 雅宏
部参事兼衛生管理課長	壹岐 和彦
健康増進課長	児玉 珠美
感染症対策課長	坂本 三智代
こども政策課長	中村 智洋
こども家庭課長	小川 智巳

事務局職員出席者

議事課主幹	弓削 知宏
議事課主任主事	上園 祐也

○重松委員長 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の一部変更についてであります。委員席案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○川北福祉保健部長 皆様には、先ほど公立大

学法人宮崎県立看護大学の現地調査を行っていただきました。誠にありがとうございます。

各委員からいただきました貴重な御意見等を踏まえ、今後とも施策を展開してまいります。よろしく願いいたします。

それでは、本日の報告事項でございます。

常任委員会資料の目次のとおり、その他報告といたしまして、「子ども・若者プロジェクトについて」の1項目でございます。

詳細は、担当課長から説明をさせます。

**○中村こども政策課長** 子ども・若者プロジェクトについて御説明いたします。

常任委員会資料の3ページを御覧ください。

本県の強みを生かし、さらなる成長につなげるため、現在、関係部局が連携して取り組んでおります「3つの日本一挑戦プロジェクト」について、6月議会、9月議会において、知事からも答弁をさせていただいたとおりであります。令和6年度の重点施策推進方針においても、来年度から本格展開を図ることが示されたところでもあります。

子ども・若者プロジェクトチームは、福祉担当次長をチームリーダー、こども政策課長及び教育政策課長をサブリーダーとし、福祉保健部及び教育委員会の関係する職員で構成しております。

このプロジェクトでは、目指す姿(目標)を、「日本一生み育てやすい県への挑戦!」とし、県と市町村が一丸となって、子ども・若者政策の好循環を創出することで人口減少の抑制を目指すこととしております。

その下の「取組の柱」、目標を実現するための主な取組(方向性)といたしまして3つ掲げております。

まず1つ目は、コロナ禍で大きく落ち込んだ

婚姻数の回復に向けて、県民の出会いや結婚の希望をかなえるため、出会い、結婚支援の充実・強化を図ることとしております。

2つ目は、子供が欲しい人の希望をかなえるため、特に本県が強みを持つ第2子以降の希望を後押しする施策等を展開していくこととしております。

最後の3つ目は、教育委員会の取組になりますが、安心して子育てをすることができる教育環境をつくるため、様々な環境の子供を支え、夢や希望を後押しする教育環境を整備することとしております。

これらの取組によりまして、下に指標として記載しておりますとおり、令和8年までに合計特殊出生率を1.8台まで引き上げることや、県内の婚姻数を4,500組以上に伸ばすことを目指してまいりたいと考えております。

現在、プロジェクトチームにおいて、具体的な施策の検討を行っているところであり、個別事業の内容等につきましては、2月議会において御審議をお願いしたいと考えております。

**○重松委員長** 執行部の説明が終了しました。質疑をお願いいたします。

**○日高委員** 宮崎県の場合、結婚して第1子を授かれば、第2子につながる可能性が高くなるというデータはなかったでしょうか。

**○中村こども政策課長** 現在、データとしてございますのが、令和3年度の出生数に占める第3子以上の割合になります。25.8%というデータがあり、こちらを高めていきたいと考えております。

**○日高委員** 県政報告会の際に知事が、「結婚して第1子を生めば、第2子、第3子とつながっていく。第1子を生めば、2子までつながっていくんだ、ここが一つの肝なんだ」というよう

な説明をされた気がするんですけども、もしかしたら、私の聞き間違いかもしれません。

**○中村こども政策課長** 全国の統計と比べましても、本県の場合は、第2子、第3子の割合が非常に高く、特に第3子以降の割合が高いという特徴がございます。まず第1子を授かることが大きなハードルとなっておりますが、そこをクリアすることにより、第2子や第3子の出生率は他県と比較して高くなっていると考えております。

**○日高委員** そのことについて、このプロジェクトに何も書いていません。第3子以降の割合という話をするけれども、その肝みたいのところ、だからどうなんだという話が、今の説明だけでは分かりません。

**○中村こども政策課長** 統計としては第2子以降の割合について全国比がなかったため、第3子を使っております。合計特殊出生率で見た場合、全国よりも0.02ほど上回っているとか、第3子は0.09ほど上回っているデータはございますが、第2子に限るとデータはございません。国が統計等で示していますが、男性の家事・育児の参加率を高めることが、第2子以降の出生割合を高めることに非常に大きく関わってきます。

第1子というのは、結婚される女性の割合のような社会動態にも影響を受けるものですから、政策的には難しいところもございます。まずは、第2子、第3子の希望をかなえるというところに本県の特徴がございますので、そこに集中的に取り組んでまいりたいと思っております。

**○坂口委員** 状況が許せば第2子が欲しいというのがあるというのは、公の場で知事が多分発言されていると思うんです。

そういうものがあって、一定の条件としてこ

こが浮かんできたのであれば、プロジェクトとして、大きなエネルギーを突っ込んでいくというのがありますが、第1子がなければ第2子もないわけです。そんな漠然としたもので、それを高めるために特化して、夫婦で育てるとか、そういった役割分担って——プロジェクトを組んで日本一を目指すことの合理性が少し弱いような気がしています。

1人でも大変なのに2人目、3人目となると、さらに大変です。だからそこを、きちんと整理してあげようというところまで情報が整理されていると思っていました。そこがないのであれば、日本一という大上段に振りかぶって大丈夫なのかなと思っていました。

全く違う事情で、自分の老後もしっかり責任を持っていけると、今の日本の医療や福祉を考えたときに、1人であれば社会へ送り出せるから2人目は要らないという事情があれば、これは違ってくると思うんです。

それでも増やそうとしたら、上乘せした施策を展開していかないと少し甘いのかな、荒っぽいのかなという気がしていますが、その整理はどのようになっていますか。

**○中村こども政策課長** まず、第2子を重点的に考えていることについてです。県民意識調査の中で、理想とする子供の数と予定の子供の数の差を毎年取っています。直近である令和4年の理想とする子供の数が2.67、予定する子供の数が2.44ということで、その差が0.23でございます。

理想と予定の数をできるだけ近づけていくことが、非常に重要かと思っております。そういう意味では、子供を生み育てたいという方は、2人以上を望んでおられる方が多いと思います。

ただ、なかなか2人目に踏み切れないという

背景もございまして、そこを何とか後押しする必要がある、環境整備をする必要があると考えたところでございます。

**○坂口委員** 第1子を授かった人たちを分母にした結果、そういった数字が出てきているのか、それとも無差別に聞いた結果なのでしょうか。

**○中村こども政策課長** この調査については無作為となります。家庭を持っていらっしゃる方も持っていらっしゃらない方も含めております。

**○坂口委員** そこが少し乱暴だと思います。もう少し精度の高い、そして結果につながるような、必要とするものを分母として調査をかけていくということと、少子化と騒がれている中で県民意識調査をすれば、2人でも3人でも欲しいというのは当然出てきます。

全国との差といっても0.01レベルの差でしょう。それを宮崎県が勝っている点だとか、先頭を切っているといいますが、これもまた心もとない理由だと思います。

掲げた旗は下ろせないけれども、もう少し詰めていかないとイケません。別の施策をプラスしないと駄目かもしれないし、独りよがりになってしまうかもしれません。これは少し甘いような気がします。

とにかく、子供は1人いれば十分だというような感覚があると、なかなかその殻は破れません。

説明を聞いていると不安になりますが、3年間できちんとやれるのでしょうか。これは3年間でやる事業ですよ。

**○中村こども政策課長** まず、出生数の減少についてです。令和4年の出生数が7,136人ということで、20年前からすると3,000人ぐらい減っています。3割ぐらい出生数が減っているんですけども、婚姻数の影響が非常に大きく、令和

元年まで4,600件ほどあった婚姻数が令和4年には3,805件ということで、800件以上少なくなっています。

やはり婚姻数が減ると直接的に出生数に影響します。まずは婚姻数の回復を図ることが非常に重要で、結婚したいと思っていただけるような機運醸成であったり、応援するような県民の雰囲気づくりと、結婚したいと思っている方々への後押し支援ということも必要となります。

まずは、こういったことをやって婚姻数を回復させた上で、第1子、第2子というように、子供の数につながっていくと考えております。当然、これまでも出産前から妊娠中、そして子育て中というライフステージに応じた切れ目のない支援を行っております。幼児保育の無償化であるとか、結婚であれば結婚サポートセンターであるとか様々な支援をしながら、そういった第1子も含めた支援を行っておりますが、第1子を増やそうにも、結婚の数が増えないことにはどうしようもないということがございます。

まずはここに注力させていただいて、婚姻数が回復した後に子育て支援の取組も重層的に展開し、合計特殊出生率の上昇を目指してまいりたいと考えているところで、やはり3年間やらせていただければと思っております。

**○坂口委員** 言われることはごもっともだと思います。しかし、やはり20年前の指標が出生数ならば、今回の目標も合計特殊出生率ではなく出生数で設定しておかないといけません。3,800件に減った婚姻数を4,600件に戻すんだという目標は分かりやすいですが、人口減少への対応だったら最終目標は出生数も同時に——出生数がどうなったときに出生率がどうなっているんだ、だから第2子・第3子がどれぐらいになり、結婚したカップルが何組ぐらいになるんだという

ことで、これを見たってばらばらで見えないんです。

何のための事業かといったら人口減少対策です。日本で一番出生率を高めようとして高めた結果、宮崎県の子供は何人生まれるんだ、何十年前に比べるとこうなんだということでない、本当に見えません。肝心なのは、やはり生まれてくる赤ちゃんの数です。

そこで、第1子しか持たない人でも結婚する人が増えれば、それで医療や福祉などを賄えるかもしれません。結婚する人が少なければ、1人や2人では賄えず、3人赤ちゃんを生んでもらわないといけないかもしれない。

そういったものを具体的に設定しておいて、どこに力を入れるか検証しながら手だてを打っていないと、3年間やってみただけでも、結婚する人が少なかったから狂ってしまいましたとなります。あれだけやったけれども、第2子を生んでくれなかったとか、福祉や医療面でいろいろな子育て支援が徐々に充実してきていますよね。それでも減っているというところに、物すごく深刻なものを見ながらやっていかないとはいけません。

日本一を掲げるのであれば、産婦人科もないところをどうしていくのかなど、そのあたりを相当やらないと、かなり厳しい目標を設定されたなと思います。

「宮崎県は日本一と言ったけれども、どうなるのか」と全国が見ていますよ。その旗をするつと下ろすようでは駄目です。しっかり決意のほどといいますか、見通しについて説明していただきたいと思います。

**○中村こども政策課長** 出生数を目標に掲げるべきではないかという御指摘もございましたが、おっしゃるとおりだと思います。一方、結婚や

妊娠、出産はあくまでも個人の自由であり、多様な価値観を尊重すべきだという考えもございます。我々としても、出生数がどれくらい増えればどの程度の合計特殊出生率が達成できるという見込みも、しっかりとシミュレーションしないといけません、それを目標として掲げることに對してはちゅうちょがございまして、そこまでは掲げておりません。しかし、当然そういったところを念頭に置きながら、政策を進めていかなければならないと思っております。

結婚と夫婦の出生要因という2つの要因で、合計特殊出生率は成り立っております。そういう意味では両方へのアプローチが必要ですが、特に出産していただけるような若い女性の数については、いわゆる社会動態の影響を非常に大きく受けますが、社会動態のコントロールも非常に難しいというところがございます。

外部有識者をお招きした研究会も立ち上げたところでございまして、専門的な見地からの御指摘もいただく予定にしております。

この取組を達成するためには福祉保健部だけではなくて、総合政策部や商工観光労働部などの各部が一体になって、そして民間企業にも御協力をいただきながら、県民が一体となって進めていく必要があると思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

**○坂口委員** 本当に大変だと思います。

そして、外部専門家の有識者チームにはやはり、特に経済などの専門家を……。

また、やはり早婚化を進めていかないとはいけません。だんだん初婚年齢を28、29歳と下げていくという目標を持っておられました。

それと同時に、国を挙げてやっている所得アップです。ここをセットでやっていかないと、人口減少を何とか緩和するよということになるけ

れども、緩和にならないかもしれません。分母がぐっと減ったら、合計特殊出生率は上がったけれども、出生数は減るということになるかもしれません。

だから、ここをもう少し大がかりに、専門的にやっていかないと難しいと思っています。ぜひ検証を行って、これで事足りるのかというようなことと、商工観光労働部なども巻き込みながらやってほしいと思います。

**○川北福祉保健部長** 様々な御指摘をいただいたところでございます。そういった部分については真摯に受け止めて、私たちも検討していかなければならないと思っております。

今回のプロジェクトでございますけれども、基本的には、総合計画アクションプランにおきまして、人口減少対策については自然減対策、社会減対策、これを強力に推し進めるということで、様々な施策を展開していくということで考えております。

その中でも、県民に元気を出してほしいという趣旨から、知事の指示があったものでございます。

こども政策課長から説明がありましたが、宮崎県としては、第2子、第3子というところで非常に強みがあるという部分もありましたので、第1子はもちろん重要視しつつ、今回のプロジェクトで特に打ち出したのが第2子、第3子ということでございました。決して、第1子をないがしろにしているとか、そういうことではございません。

人口減少対策につきましては、各部局を横断して進めてまいります。

今回、特に少子化に光を当てて、合計特殊出生率というところで本県の強みを生かすという部分で、「子ども・若者プロジェクト」を打ち出

させていただいたところでございます。

委員が御発言の趣旨は十分踏まえながら、プロジェクトを展開してまいりたいと思っております。

**○日高委員** 坂口委員の意見が大変的を射ていたと思います。

福祉保健部が中心となって「こども・子育てプロジェクト」をやっていくということでした。知事が本部長になって、部局横断で人口減少はやりますと言われるけれども、「こども・子育てプロジェクト」で日本一を目指すのであれば、部局横断で全力を挙げて3年間やるぞと、雇用の賃金アップもそうでしょうし、いろんな面が出てきます。予算も子育てには特化するとかあるわけですよね。

知事がこの3つの施策を行っていくと、それは子育てとあれば本部長になっているぐらい、もっと特化してやる必要があるような気がします。

**○津田福祉保健部次長(福祉担当)** 御指摘はおっしゃるとおりの部分があると思っております。

先ほど産婦人科のお話がありましたけれども、合計特殊出生率を上げるためには、出産環境もしくは子育て環境、社会減対策も含めてトータルでやるべきと当然認識しております。今回はプロジェクトチームということで、福祉保健部と教育委員会で組んでやっておりますが、アクションプランにつきましては、全庁的に協力しながら進めてまいります。

**○日高委員** そうというのが基本的に駄目なんです。これはやります、こっちはこれでやりますじゃなくて、「日本一プロジェクト」を3年間やるんだという、そこをまずやれば、その後がついてくると思うんです。

○**柏田子ども政策局長** 様々な意見をいただいているところでございますけれども、この日本一プロジェクトはプロジェクトとして進めつつ、社会減対策に関しましては専門家会議も別でやっております。例えば雇用の部分であるとか、移住の部分であるとか、女性の働き方などの本庁内の担当課や関係各課を含めた会議を立ち上げ、並行して進めることにしております。

その中で、少子化という視点を持って、それぞれの課で施策をつくっていただいたり、予算を取ってもらったり、そういうことを並行してやっておりますので、自然減対策、社会減対策を並行して進めながら、何とかこの少子化対策に対応していきたいと思っております。

○**重松委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午前11時55分再開

○**重松委員長** 委員会を再開いたします。

○**坂口委員** それで目標を達成できればいいですよ。できなかったときに、こっちは頑張ったけれどもそっちは違うということで、乗る籠のどこかに欠陥があって穴が空いていたりしたら達成できません。そして責任も明確になってきません。

だから、それは駄目だと思います。本部長に知事や副知事が就いて、全体を見ながらやっていくことが重要だと思います。

「3つの日本一挑戦プロジェクト」の中に再造林を挙げていますよね。あれも、グリーンカーボン、グリーンカーボン、グリーンカーボンじゃないですか。その3倍もあるのはブルーカーボンです。しかし、宮崎の海岸の藻場は何たるていたらくですか。思いつきみたいに「日本一なんだ」と、誰も挙げないような項目は挙げ、

こちらは難しいから挙げないんだと、うがった見方しかできません。

だから、日本一を目指す項目を挙げた本人が知事なら、知事がしっかりとそこに座って責任を持ってやっていかないと失敗すると思います。

再造林も失敗すると思います。災害防止だの何だのやっているけれども、植えた木は切っていて、切ったところから食われているんですから。

だから、言い方は悪いけれども、余りにも思いつきのような感じがしていて、やはり甘いような気がしています。

「日本一プロジェクト」をやるとなったら、1～2年かけた基礎的な調査や検討があったならいいけれども、知事の発案なのであれば、私たちはうがった見方をしますよ。選挙のときになんだかんだやったけれども、何かやらないといけないと思って日本のトップを狙いたい、そしたら、日本一の名前が要るよなということで、何か隙間はないかというのは、私が意地悪を考えれば、そう見えなくもない。3つとも詰めが甘いです。スポーツ観光も甘いですよ。

「子ども・若者プロジェクト」は福祉保健部が所管でやっているけれども、子供の数を増やしたいとか、人口減少を何とか少しでも緩和していきたいというのは深刻な課題だから口やかましく言っていますが、3年後には期待とは違う結果が出てきて、そのときに、ここがこうだったからとかになりそうな気がしています。

一人の人間が全責任を持たないと駄目だと思います。

だから、今からでも遅くないけれども、専門家会議ともそのあたりを十分検討しながら、もう少し総体的に取り組んだらどうでしょうか。これは難しいと思いますが。

○日高委員 はっきりさせないといけないわけ  
です。

本日の説明は、福祉保健部と教育委員会でや  
りますよというところでしょう。しかし、違  
うところに専門家会議を設けてやっていますよ  
言ったら、責任の所在がどこにあるのか全く分  
かりません。県民からも見えにくいです。

ここの部分についてはもう少しとワイドに、  
なおかつ特化する形——漠然と人口減少問題の  
中でやりますよじゃなくて、しっかりと合計特  
殊出生率を上げていくんだというプロジェクト  
に特化してやって、全庁を挙げて全力で取組ん  
でいくことが重要です。これは、全員協議会で  
知事が議会に説明するぐらいの案件ですよ。

○川北福祉保健部長 「日本一挑戦プロジェク  
ト」の子ども・若者戦略プロジェクトチームと  
いうことで御説明をさせていただいたところ  
であります。

少子化に関しましては、福祉保健部が様々な  
具体的な政策を持っている部分もございます。  
福祉保健部が中心となってやるということで  
ございますが、当然、関係部局、全体で取組ま  
なければならない大きな柱でございます。

委員からもいろいろと御指摘ございましたが、  
当然、各部局が連携いたします。そして今回、  
知事の指示でこういったプロジェクトが動いて  
おります。

それぞれのプロジェクトチームが、また知事  
に報告し、そして知事からまた指示を受けて  
ということで、今後は詰めてまいります。

その中で、データという部分も含めて様々な  
政策、具体的に進めるための政策についても、  
十分検討してまいりたいと思います。

○重松委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって福祉保  
健部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

正午休憩

---

午後0時2分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

その他で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上で本日の委員会  
を閉会いたします。

午後0時2分閉会

署 名

厚生常任委員会委員長 重 松 幸次郎

